

平成三十一年 第一回定例会

# 市長説明要旨

南アルプス市

本日ここに、平成三十一年第一回定例会の開会にあたり、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

インターネットや携帯電話の爆発的な普及などにより、社会構造や国民の生活スタイルが劇的に変化し「情報技術革命」の時代とも言われた「平成」が間もなく幕を下ろします。

年明けから二箇月程を経過し、雪化粧をした南アルプスの山々から吹き込む風の冷たさに冬の厳しさを感じつつも、柔らかな陽光に包まれた冬晴れの穏やかな日々が続いております。今月十日、十一日には、春を呼ぶ「十日市祭典」が十日市場区、南アルプス市農業協同組合、南アルプス市商工会の皆さまの協力のもと、盛大に開催されました。当日はステージ上での太鼓の音色や歌声が山々に響きわたるなか、十万人を超す多数の皆さまにご来場いただき、盛大に開催されたところでもあります。甲府盆地に春を呼ぶ伝統行事の賑わいを

終え、華やかな春の到来が待たれるところであります。

この度、喜ばしい便りが届きましたので、報告させていただきます。

本県の観光推進の一環として制定されました「おもてなしのやまなし知事表彰」がこのほど発表され、本市の観光振興、特に山岳観光施策の一役を担っていただいております「特定非営利活動法人 芦安ファンクラブ」が、南アルプス市では初めてとなる受賞の栄誉に輝きました。

この賞は、県観光振興条例に基づき、優れたおもてなしを実践している方々を表彰すると共に、その栄を広く周知することで、山梨県ならではの「おもてなし」を県内全域に展開することを目的としております。

芦安ファンクラブは、登山シーズンの到来を告げる「南アルプス開山祭」をはじめ、南アルプス登山の拠点となる広河原山荘、白根御池小屋、長衛小屋の運営にご協力をいただいております。南アルプスの山々の魅力を多くの方に伝える先導者として、第一線にてご活躍されております。

また、山岳観光者への登山教室や安全指導を通して、安全で快適な登山活動の推進にも努めていただいております。さらには環境教育の推進にも注力され、芦安小中学校での登山指導をはじめ、芦安地区の伝統工芸である「わかんじき」の伝承や作成指導により「地元を愛する心」の醸成と「伝統文化を後世に伝えること」の大切さを次世代に繋いでいくなど、山岳知識の造詣の深さから、多方面において、広くお力添えをいただいております。

この度の受賞は、このような活動を通して、山岳観光者が、安全かつ快適に過ごせる環境づくりと、南アルプス山岳地域の環境保全及び教育への取り組みが、南アルプスを訪れる皆さまへの「おもてなし」に繋がりに、多大なる評価を得たものと心より敬意を表するものであります。

芦安ファンクラブの皆さまには、南アルプスの山々を知るスペシャリストとして、さらなるご活躍を期待しております。この度の受賞、誠にめでとうございます。

続きまして、本定例会における議案の説明に先立ち、現在、

注力しております取り組みにつきまして、その状況と考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、峡北、中巨摩、峡南地域のごみ処理広域化に伴う候補地選定状況について申し上げます。

新ごみ処理施設の建設地につきましては、本市の鏡中條地区と中央市の二箇所が建設候補地として協議が進められておりますが、最終的な決定には至っておらず、決定時期も五月以降になる見込みであります。

これまでも申し上げてきましたとおり、本市の地域活性化に繋がる事業と成ることを前提に、鏡中條地区が建設地として選定された場合には、地元の皆さまをはじめ、市民の皆さまの不安や懸念を払拭できますよう、推進協議会の責務のもと、市といたしましても丁寧な説明に努めるとともに、国や県など関係機関に対しても施設周辺の環境整備を求めてまいります。

続きまして、これまで継続的、重点的に取り組んでまいりました主要事業について、ご説明いたします。

一点目といたしまして、公共施設再配置についてであります。

行財政改革の一環として、平成二十八年度から三十三年度までの三年間を「公共施設再配置アクションプラン」の集中取り組み期間として位置付け、公共施設の再配置に、鋭意取り組んでまいりました。

現在は、旧八田支所、芦安高齢者コミュニティセンター及び文化財事務所の解体工事が順調に進捗し、今月末には完了する予定であります。また、旧芦安支所の跡地につきましては、来庁される方の駐車場へと再整備を行っており、来月三月中旬までには完成する予定となっております。

旧白根中央公民館跡地整備工事と、さくらの里市民プール解体工事につきましては、翌年度に繰り越して実施いたします。

二点目としまして、南アルプスインターチェンジ新産業拠点整備事業の進捗状況についてであります。

現在、地権者同意の取りまとめに鋭意努力しているところであり、地権者の総件数百十三件中、九十八パーセントの同意を得ております。地権者全員の同意が得られるよう、現在、交渉中でありますので、引き続き努力を重ねてまいります。

三点目としまして、庁舎整備の状況についてであります。本館耐震改修工事が完了し、戸籍市民課、国保年金課、会計課が、二十五日より本館での業務を開始いたしました。

一般の来庁者が多い窓口サービス部門の機能を、本館と新館に分散させたことで、課題であった一階窓口部門の狭あいも解消されております。また、市民の皆さまの利便性を高めるために、ゆとりのある待合スペースも確保することができました。

市民の皆さまに対し、今まで以上に親切丁寧な対応に努めてまいります。

今後は、収税対策課、環境課、みんなでまちづくり推進課、

税務課の移転作業を実施し、各業務が行われることとなります。

なお、三月二十二日には、竣工式を予定しております。

外構工事及び隣接道路工事は、今しばらく時間を要す状況であります。来庁される市民の皆さまには、引き続き、ご不便とご迷惑をお掛けすることになりますが、駐車場スペースの確保と、十分な安全対策をいたしますので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

次に、ピカソ展について申し上げます。

市立美術館のリニューアルオープン記念として開催しておりました「ピカソ展」は、二月十一日をもちまして百点に及ぶ展示を終えました。この間、市民の皆さまをはじめとし、県内外から二万千三百六十人の方々に訪れていただくことができました。これは、平成三年の開館以来、最多の来館者数となります。

今後におきましても、本市の芸術文化の中心施設として、また、広域的な文化圏の拠点として芸術文化活動を積極的に



進め、市民の皆さまから「愛され、親しまれる美術館」を目指してまいります。

次に、市役所の組織体制の見直しについて、ご説明いたします。

第三次行政改革大綱に基づく行政改革の推進の一環として、複雑、多様化する市民ニーズや、新たな行政需要に迅速かつ柔軟に対応できる簡素で効率的な組織を構築するため、今年度、組織を見直し、四月一日より新たな組織体制で市民の皆さまの利便性をより高める行政運営を行ってまいります。

今回の組織の見直しにおいては、「重要施策の推進に適した組織」、「スリム化による効率的な行政運営」、「市民に分かりやすい利便性の高い組織」の三項目を基本方針として、安定的かつ持続的な行政サービスが提供できる組織体制といたしました。

大きな見直し点として、第一に「防災」、「消防」、「防犯」及び「交通安全」の一元化を図り、「安全安心なまちづくり」

の機能強化を図るため、各業務を防災危機管理室に移管し、名称を防災危機管理課に改めてまいります。

二点目として、下水道業務を公営企業会計に移行し、地方公営企業法を適用することで、経営状況の明確化、財務内容の透明化を図り、健全で安定的な事業経営が図られることとなります。これに伴い、下水道課を建設部から企業局へ編入いたします。

三点目として、これまで単独設置であった秘書課を総合政策部に編入し、組織体制の強化を図ってまいります。

加えて、効果的・効率的な組織の整備として、各部局の体制及び分掌業務の見直しを行ったところであります。

また、市役所庁舎の増築・改修に併せることで、経費の削減を図ったものでもあります。

市民の皆さまには、広報四月号及び市ホームページ並びに自治会等を通じ、より分かりやすい、身近な市役所として親しんでいただけるよう、丁寧にご案内させていただきます。

就任以降、「公平・公正」を政治信条として、市民との対

話を大切にした市政運営を心がけ、市長の職を精一杯務めてまいりました。これまでの四年間において、私が一貫して取り組んでまいりました、五つのお約束について振り返らせていただきます。

先ず、第一に市民目線での無理、無駄のない市政の実現であります。

将来負担の軽減を図り、第二次総合計画に掲げている本市の将来像、「自然と文化が調和した幸せ創造都市 南アルプス」を実現するため、最少のコストで最大の効果を上げる行政システムの構築を図り、財政の健全化と、充実した公共サービスの実現を目指すための指針として、平成二十九年二月に第三次行政改革大綱を策定いたしました。

この大綱に基づき、行財政改革に全力で取り組んでいるところであります。

先ず、公共施設の再配置であります。

公共施設につきましては、現在の施設を最大限に有効活用する方針を掲げ、将来にわたる維持管理経費の削減と市民の

皆さまの利便性を両立するため、八田支所、芦安支所、若草支所は、地域活動の拠点施設を兼ね備えた複合施設として整備いたしました。

特に、庁舎課題につきましては、新庁舎建設から、現庁舎への増改築へと大きく方針を転換し、多大なる経費の縮減を図るため、本庁舎の大規模改造及び西別館の耐震補強工事を実施し、鉄筋コンクリート造二階建ての新館を増築いたしました。

次に、財政の健全化であります。

南アルプス市の未来を担う子どもたちが、安全で健やかに成長できるように学校教育施設や子育て支援施設の整備、また、行政改革の大きな柱でもあります公共施設再配置による施設の統廃合を重点的に進めるため、事業の財源として、市の財政に有利な合併特例債を有効に活用することによって、将来の財政負担軽減に努めてまいりました。

このような有益な取り組みにより、本市の財政状況は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定する

「財政健全判断比率」において、すべての項目が基準を下回り、県内十三市中、トップの良好な財政状況を堅持しております。

次に、子育て環境、高齢者福祉、障害者福祉の充実であります。

「子育てするなら南アルプス市」を目指し、子ども医療費助成制度の対象年齢を山梨県内の十三市の先陣を切って、十歳まで拡大いたしました。また、第二子及び第三子の保育料の軽減・無料化について、年齢制限や所得制限を撤廃した完全実施に加え、保育所や学童保育施設の整備充実も図ってまいりました。

さらに、「ともに生き支えあうまちづくり」の実現を目指し、地域で支え、サポートする、地域包括ケアシステムの構築を、多くの市民の皆さまのご理解、ご協力のもと、鋭意積極的に進めているところであります。

次に、元気みなぎる「まちづくり」と「ひとづくり」であ

ります。

都市住民との交流の拡大や中山間地域の活性化を図る取り組みの一つとして、クラインガルテンを拡充し、さらに、自然保護教育、豊かな自然や貴重な生物体系を生かした学術研究や、観光拠点等様々な分野で活用できるように、南アルプスユネスコエコパークの緩衝地域に位置する伊奈ヶ湖周辺施設の再整備に着手し、「エコパ伊奈ヶ湖」として、リニューアルオープンをいたしました。今後は、自然教育のさらなる推進を目指し、身体や五感で体験するフィールドアスレチックの整備を進めてまいります。

また、新規就農者を支援する取り組みや、南アルプス市農業協同組合との連携により、特産果実のPRのため、大田市場へのトップセールスにも積極的に参加し、基幹産業である農業の振興に取り組んでまいりました。

また、仕事をつくり、安定した雇用を創出することが急務であるため、新たに起業する事業者を支援するとともに、企業の設備投資や規模拡大への支援などにも取り組んできたところでもあります。

最後に「安全で安心なまちづくり」についてであります。防災に関する取り組みとしては、「自助」、「共助」による地域防災力の向上が図られるよう、地区防災計画の策定支援や、地域防災リーダーの育成など、地区防災体制の強化と減災につながる取り組みができたと思っております。

また、児童、生徒が快適に安全、安心に過ごすことができ、災害時においては避難場所となる小中学校の整備、改修を最優先に実施してまいりました。

加えて、高度成長期に整備され、今後急速に老朽化するところが懸念されている道路や橋梁、公園など公共インフラにつきましても、長寿命化修繕計画に基づき、事業費を平準化しながら計画的に修繕工事を実施するなど、市民の皆さまの安全、安心の確保と利便性の向上に努めてまいりました。

私が、市民の皆さまから負託された四年間の実績と成果は、今、申し上げたとおりであります。

振り返りますと、四年間という期間は非常に短く、実際の

ところ、現在、継続して取り組んでおります幾多の事業や成すべき懸案事項があります。

「継続は力なり」

激しく変動する社会情勢の中、皆さま方と共に歩んできた四年間の実績と経験を礎に、さらなる前進、南アルプス市の発展に寄与するため、二期目に向けての重点項目について、その一端を申し上げます。

先ず、一点目は、「子育て支援策の継続」についてであります。

一期目の「ハードからハートへ」の重点項目であった「子育て支援」については、これまでの取り組みを継続するとともに、さらに推進してまいりたいと考えております。

今回の組織の見直しにより、子どもや子育てに関する身近な相談窓口を、子育て支援課内に新設し、子育てに特化したきめ細やかな相談に対応してまいります。保護者の子育てに



関する不安を解消する一助となるものと確信しております。

また、全国的な課題である「待機児童」であります。国の保育料の完全無料化が実施されることとなりますと、本市におきましても待機児童の発生が予想されます。

現在、第二次の「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け、アンケート調査を実施しておりますが、この調査結果で把握した、子どもや子育て家庭の現状、保護者の子育て支援ニーズを分析する中で、新たな子育て支援の方策を明確にし、「子育てするなら南アルプス市」を確立したいと考えております。

次に二点目は、「健康長寿のまちづくり」についてであります。

少子高齢化及び人口減少社会を見据え、『高齢になっても健康で元気に暮らせるまちづくり』の実現を目指し、「スマート・ウェルネス・シティ」に県内の自治体では、唯一本市だけが、加盟しております。

本市では、「幸せ実感！南アルプス市健康リーグ」事業を

スタートさせ、二年が経過いたしました。この間、医師会や南アルプス市農業協同組合、南アルプス市商工会などと連携し、市民の皆さまの健康意識の向上に取り組んでまいりました。

まちづくりの根幹は、一人ひとりの市民の方々であり、市民の皆さまが健康で活躍されていることが、スマート・ウェルネス・シティの確立には絶対的な要件であります。

「健康リーグの拡大」や「在宅医療を含めた医療体制の充実」に加え、健康増進のための新たな施策を講じて、健康長寿のまちづくりをより推進してまいります。

三点目は、「地域包括ケアシステムの構築」についてであります。

団塊の世代が七十五歳以上の後期高齢者となる二〇二五年には、市民の皆さまの医療や介護のニーズが、今よりさらに増加することが見込まれております。

このため、南アルプス市では、「公助」のみならず、市民の皆さまが率先して健康づくりや介護予防に取り組む「自

助」、地域の皆さま方が助け合う「共助」によつて、高齢者が地域の中で、生き生きと暮らしていけるように、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでおります。

先に申し上げたスマート・ウエルネス・シテイへの取り組みと合わせ、市内すべての小学校区に設置を予定しております「地域支え合い協議体」のバックアップに取り組むことで、地域の共助を高め、住み慣れた地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを促進してまいりたいと考えております。

一方、「公助」では、高齢者の暮らしを地域でサポートする拠点として設置しております地域包括支援センターを、北部に委託型として設置する予定となっております。これにより、地域包括支援センターは市内二箇所となり、より身近な地域でご利用いただけることとなります。

四点目は、「旧完熟農園跡地への企業誘致」についてであります。

南アルプスインターチェンジ周辺には、農業を含む広範な地域資源を活用した新たな産業の創出や、南アルプスユネス

コエコパークの玄関口としてふさわしい「民設民営による新たな産業拠点」とすべく、農業六次化にとどまらず、「体験」「教育」「交流」「健康」などの広範な枠組みにより、優良企業を誘致するための取り組みを一步ずつ着実に進めているところでもあります。

地権者全員からの同意をいただいた後には、本市の地域資源や立地環境の強みを活かし、事業候補者の公募に移り、優良企業による跡地活用を早期に実現したいと考えております。

今後、この企業誘致を皮切りに、中部横断自動車道の全線開通やリニアの開業等を見据えた中で、雇用の確保に繋がる企業誘致を積極的に計画し、将来に向けた自主財源の確保に確実につなげたいと考えております。

最後に、「行財政改革の継続」であります。

これからの市の財政状況は、少子高齢化や人口減少による税収や地方交付税の減少と社会保障費の増大により、厳しさを増すことが予想されます。

現在の財政状況は良好なものでありますが、来るべき厳しい時代に備えるため、さらなる行財政改革に取り組む必要があると認識しております。

このため、自主財源の確保に努めることは当然のことであり、収入の確保とともに、歳出の削減にも注力していかねばならないと考えております。

将来にわたり現在の公共施設をこのまま全て維持し続けていくことは、極めて困難であるため、さらなる公共施設の再配置に向けた取り組みを続けていくと共に、今まで以上に、事務事業評価の見直しに取り組み、歳出の削減による財源確保に努めてまいります。

かねてより、南アルプス市は、未来に向けて大きく羽ばたける大きな可能性を秘めたまちであると考えております。

七万二千余りの市民のご期待にしっかり応え、誰もが夢を抱き、幸せに暮らせるまちづくりに向け、誠心誠意、二期目の市政運営にあたらせていただくため、最大なる努めを果たしてまいります。

続きまして、本定例会に提出いたしました案件につきましてその概要をご説明申し上げます。

市議会第一回定例会に提出いたしました案件は、条例案二十四件、予算案二十五件、権利の放棄に関する案一件、市道路線に関する案三件、同意案十九件、合わせて七十二件であります。

はじめに、議案第一号、「南アルプス市私債権管理条例の制定について」であります。

この案につきましては、市の私債権の管理に関する事務の処理について、一般的な基準、その他必要な事項を定めることにより、市の私債権管理の適正化を図るため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第二号、「南アルプス市市内CATV放送統一体化等検討委員会条例の制定について」から、議案第十五号、「南アルプス市立図書館条例の一部改正について」であります。

これらの案につきましては、これまで内部基準に基づき要綱により設置した機関が、「附属機関」に該当するとの司法判断が下されたことから、新たに内部基準の見直しを行い、既存の要綱等を再調査した結果、条例として制定することとしたものであります。

先ず、議案第二号、「南アルプス市市内CATV放送統一化等検討委員会条例の制定について」であります。

この案につきましては、ケーブルテレビを利用した行政情報等の視聴に関する新たな放送環境の構築、及び地域間の格差是正について検討する委員会を置くため、新たに条例として制定するものであります。

次に、議案第三号、「南アルプス市地域活性化総合特別区域協議会条例の制定について」であります。

この案につきましては、総合特別区域法第四十二条第一項に基づく地域活性化総合特別区域協議会を置くため、新たに条例として制定するものであります。

次に、議案第四号、「南アルプスIC新産業拠点整備事業  
審査委員会条例の制定について」であります。

この案につきましては、南アルプスインターチェンジ周辺  
における新産業拠点施設の再建に向け、事業承継者としてふ  
さわしい企業等の審査に資する委員会を置くため、新たに条  
例として制定するものであります。

次に、議案第五号、「南アルプス市プロポーザル方式業者  
選定委員会条例の制定について」であります。

この案につきましては、価格のみによる競争では目的を達  
成できない契約を結ぶ場合に、企画力、技術力、創造性、専  
門性、及び実績その他の事項において、その請負業務にふさ  
わしい業者を企画競争により選定するにあたり、その審査に  
資する委員会を置くため、新たに条例として制定するもので  
あります。

次に、議案第六号、「南アルプス市公立保育所あり方検討



委員会条例の制定について」であります。

この案につきましては、公立保育所の適正な運営の方向性について検討する委員会を置くため、新たに条例として制定するものであります。

次に、議案第七号、「南アルプス市在宅医療・介護連携推進会議条例の制定について」であります。

この案につきましては、医療及び介護を必要とする高齢者に対し、包括的かつ継続的な在宅医療、及び介護を提供できる支援体制の構築に資する推進会議を置くため、新たに条例として制定するものであります。

次に、議案第八号、「南アルプス市認知症支援ネットワーク会議条例の制定について」であります。

この案につきましては、認知症となった場合において、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができる支援を行う会議を置くため、新たに条例として制定するものであります。

次に、議案第九号、「南アルプス市換地計画策定委員会条例の制定について」であります。

この案につきましては、本市が実施する土地改良事業のうち、山梨県から委託を受ける区画整理事務を円滑に推進する委員会を置くため、新たに条例として制定するものであります。

次に、議案第十号、「南アルプス市鳥獣被害対策協議会条例の制定について」であります。

この案につきましては、市民及び農作物等への鳥獣被害を防ぎ、円滑かつ適正な防除対策の推進を図るための協議会を置くため、新たに条例として制定するものであります。

次に、議案第十一号、「南アルプス市清良平保全対策委員会条例の制定について」であります。

この案につきましては、清良平の自然環境を把握するとともに、その適正な保護、保全に向けた意見の聴取及び活動を

行う委員会を置くため、新たに条例として制定するものであります。

次に、議案第十二号、「櫛形山アヤメ保全対策検討会条例の制定について」であります。

この案につきましては、櫛形山アヤメ平、裸山のアヤメ群落、及び自生地のアヤメの生育に必要な、環境の保全に係る対策を講ずる検討会を置くため、新たに条例として制定するものであります。

次に、議案第十三号、「南アルプス市土地利用審査会条例の制定について」であります。

この案につきましては、市内の開発行為に関する許可申請等を審査し、適正な処理を図る審査会を置くため、新たに条例として制定するものであります。

次に、議案第十四号、「南アルプス市水道事業評価委員会条例の制定について」であります。

この案につきましては、市企業局が行う水道施設整備事業について、厚生労働省が定める基準により、事業評価を行う委員会を置くため、新たに条例として制定するものであります。

次に、議案第十五号、「南アルプス市立図書館条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、南アルプス市ふるさと人物室の運営に係る協議等を行う委員会を置くため、本条例の一部を改正するものであります。

以上が、これまで要綱等において制定していた例規の見直しによる条例案の概要となります。

次に、議案第十六号、「南アルプス市行政組織条例及び南アルプス市消防委員会条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、第三次行政改革大綱に基づき、複雑、多様化する市民ニーズや新たな行政需要に、迅速かつ柔

軟に対応できる効率的な組織の構築を図り、安定的で持続的な行政サービスを提供する組織構成とするため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第十七号、「南アルプス市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、職員の勤務時間、休日及び休暇の一部を改正する人事院規則が公布され、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第十八号、「南アルプス市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、放課後児童支援員の資格要件に専門職大学の前期課程を修了した者を加えるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第十九号、「南アルプス市放課後児童クラブ条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、待機児童の発生の解消と学童保育環境の向上を図るため、新たに児童クラブを設置するに当たり、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第二十号、「南アルプス市奨学金条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、奨学金の貸付対象者に、専門職短期大学、及び専門職大学に在学する者を加えるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第二十一号、「南アルプス市社会体育施設条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、南アルプス市芦安ゲートボール場及び南アルプス市若草ゲートボール場を廃止することに伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正

するものであります。

次に、議案第二十二号、「南アルプス市学校体育施設等の利用等に関する条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、白根御勅使中学校体育館の一般開放を再開することに伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第二十三号、「南アルプス市企業局布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、水道法施行令及び水道法施行規則の改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に、専門職大学の前期課程を修了した者を加えるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第二十四号、「南アルプス市下水道事業に地方

公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備について」であります。

この案につきましては、公共下水道事業について、計画的な経営基盤の強化と、財政マネジメントの向上をよりの確に行うため、地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、所要の改正を行う必要があるため、関係条例の一部を改正するものであります。

次に、補正予算案につきまして、ご説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました補正予算案は、南アルプス市一般会計のほか六特別会計の、合わせて七会計であります。はじめに、議案第二十五号、「平成三十年度南アルプス市一般会計補正予算（第九号）」について、ご説明申し上げます。

補正額を、六億二千五百三十一万六千円の増額とし、歳入歳出予算の総額を、三百二十七億七百万五千円といたすものであります。



歳出の主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

先ず、「過疎地域自立促進推進事業」として、芦安地区への定住促進及び地域活性化を図るため、起業しようとする者に対し、その費用の一部を助成するための経費として、五十万円を計上いたしております。

財源といたしましては、過疎地域自立促進基金を見込んでおります。

次に、「地域介護・福祉空間整備等施設整備事業」として、市内社会福祉法人が、高齢者福祉施設の災害対策として整備する自家発電装置の設置に対する補助金として、五百六十七万円を計上いたしております。

次に、民間保育所等への運営費補助であります「施設型給付事業」として、公定価格の改正や入所児童数の増加等に伴う経費として、一千八百八十九万八千円を計上いたしております。

次に、県営土地改良事業であります「釜無川右岸県営水利整備事業」につきまして、国の補正予算第二号において事業採択されたことから、平成三十一年度分の事業を前倒して実施するため、二千百七十五万円を計上いたしております。

次に、将来の公債費の負担軽減を図るため、市債の繰上償還金として、九億三千二百一十二万円を計上いたしております。

さらに、減債基金への積立金として、一億四千三百六十八万円を計上いたしております。

このほか、事業費等の確定や精算に伴う予算の調整、及び特別会計への繰出金などについて計上いたしております。

これらの事業の財源といたしましては、国、県支出金、繰入金、繰越金、市債等を見込んでおります。

次に、特別会計補正予算案について、ご説明申し上げます。

提出いたしました補正予算案は、議案第二十六号、「平成

三十三年度南アルプス市国民健康保険特別会計補正予算(第四号)」から、議案第三十一号、「平成三十三年南アルプス市山梨県北岳山荘管理事業特別会計補正予算(第一号)」までの、六つの特別会計補正予算案であります。

主なものについて、ご説明申し上げます。

先ず、国民健康保険特別会計につきましては、国民健康保険財政調整基金積立金の増額補正となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、医療給付費負担金の増額補正となっております。

次に、介護保険特別会計につきましては、サービス利用者数が少なかったことによる地域支援事業費の減額を、また一方、基金への積立てによる増額を計上したもので、総額では減額補正となっております。

次に、山梨県北岳山荘管理事業特別会計につきましては、

天候不順により利用者数が少なかったことにより、北岳山荘運営費等の減額補正となっております。

その他の特別会計につきましては、事業費や運営経費等の精算及び基金積立等による補正予算となっております。

以上で、平成三十年度補正予算案についての説明を終わります。

続きまして、平成三十一年度当初予算案について、ご説明申し上げます。

新年度予算につきましては、四月に市長選挙が行われることから、骨格予算として編成しております。

人件費、扶助費、公債費などの義務的経費とともに、市民の生活や福祉、教育などに対するサービスの低下を招かないよう、経常的経費等を計上し、安定した切れ目のない行政運営を行うことができる予算を編成いたしております。

なお、政策的な経費や新規事業等につきましては、市長選挙後の肉付け補正予算に委ねることになりますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、新年度からは、下水道事業が特別会計から公営企業会計に移行するため、本定例会に提出いたしました新年度予算案につきましては、南アルプス市一般会計のほか、十四の特別会計、三つの企業会計の、合わせて十八会計となります。

はじめに、議案第三十二号、「平成三十一年度南アルプス市一般会計予算」について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額を、二百七十二億七千五百十二万八千円といたしております。

歳出の主なものにつきまして、政策体系別にご説明申し上げます。

先ず、「安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成」についてであります。

防災への対策といたしまして、地域の消防防災活動を担う

消防団の詰所建設、及び修繕等に係る経費として、三千六百九十九万二千元を計上いたしております。

次に、快適な生活環境を保全するため、一般家庭からの可燃ごみや不燃ごみ、及び資源ごみの収集運搬等の経費として、二億一千四百三十二万一千円を、また、市民の皆さまにご好評いただいております、市内三箇所の資源回収センターを運営するための経費として、四千六百十八万七千円を計上いたしております。

また、「ふるさと納税事業」として、寄附受付の窓口となる、ふるさと納税ポータルサイトの充実による寄附額の増加を見込み、返礼品等の経費として、三億七千四百六十四万円を計上いたしております。

このほか、七月に本市を会場として予定されております、全国十二市町の首長会議「あやめサミット」の開催負担金として、百五十万円を計上いたしております。

次に、「ともに生き支えあうまちの形成」についてであります。

市民福祉の充実、向上を図るため、児童、高齢者、及び障がい者等に対する福祉関係事業費を計上いたしております。

先ず、子育て支援として、子育て家庭の経済的負担を継続して軽減するため、十八歳までの子どもに対する医療費の一部を助成する「子ども医療費助成事業」に、三億六千二百六十四万三千円を計上いたしております。

また、生後一年の期間においてベビーベッド、チャイルドシートを無料で貸し出す「子ども用品貸出事業」に、三百五十六万五千円を、仕事と子育ての両立を地域で支援する「ファミリーサポートセンター運営事業」に、二百四十九万四千円を計上いたしております。

このほか、中学三年生までの児童がいる世帯に対して、支援を行う「児童手当給付事業」に、十二億五千四百三十七万五千円を、民間保育所等の「施設型給付事業」に、九億三千六百一十一万七千円を計上いたしております。

次に、高齢者への支援のため、介護保険特別会計への繰出金として、八億七千八百四十六万四千円を、後期高齢者医療特別会計への繰出金として、八億二千二百三十四万九千円を

計上いたしております。

また、高齢者の長寿をお祝いするため、「敬老祝品等支給事業」に、一千百四十万三千円を計上いたしております。

次に、障がい者への支援として、障がいをお持ちの方が、自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、

「介護給付・訓練等給付事業」に、十三億三千四百六十八万三千円を、「障害児通所等給付事業」に、二億八千二百三十八万八千円を計上いたしております。

次に、保健・医療の推進として、いつでも安心して診療が受けられるよう、休日や夜間における救急医療体制を確保するため、「救急医療確保対策事業」に、三千三百五万二千円を計上いたしております。

また、健康づくりはまちづくりの考えのもと、市民一人ひとりの健康意識の向上を図り、元気で自立した生活を送ることができるよう「健康長寿」の取り組みを推進するため、「幸せ実感 南アルプス市健康リーグ事業」に、一千八十四万二千円を計上いたしております。

次に、出産後の育児支援として、乳児の成育に必要なおむ



つ等の購入費の一部を助成する「新生児おむつ代支給事業」に、一千四百四十九万七千円を計上いたしております。

また、法に基づく定期予防接種等に加え、新たに三十九歳から五十六歳までの男性を対象とした、風疹の抗体検査とワクチン接種を行うため、「予防接種事業」に、二億一千二百一万七千円を計上いたしております。

次に、生活困窮者への支援として「生活保護費支給事業」に、五億九千四百五十七万八千円を、生活困窮世帯等の子どもに対する学習や生活支援等を行うため、「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」に、四百万円を計上いたしております。

次に、「うるおいと活力のある快適なまちの形成」についてであります。

若者世帯の定住促進を図るため、市内に土地や建物を購入、又は、新築する若者世帯への支援として、「若者世帯定住支援奨励金事業」に、三千万円を計上いたしております。

また、民間事業者と協力し、本市の特産品である果物を使

用したメニューの開発や販売フェアの開催、農産物のコマースヤル事業など、特産果実の消費拡大を図るための経費として、「南アルプスブランド戦略事業」に、五百十四万六千円を計上いたしております。

次に、企業ガイダンスやUIJターン就職フェアを開催し、求職を希望する市民の就職促進と、市内企業への優秀な人材確保を支援するため、「企業ガイダンス開催事業」に、四百十五万円を計上いたしております。

また、老朽化した広河原山荘を改築するため、平成三十年度からの継続事業であります、「広河原山荘改築事業」に、一億七千二百七十七千円を計上いたしております。

このほか、地域からの要望に応じ、道水路の維持修繕等を行う「道水路の維持管理事業」に、一億一千六百四十二万一千円を、農道や用排水路等の農業用施設の維持修繕等を行う、「市単土地改良事業」に、五千七百八十六万六千円を計上いたしております。

次に、「心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成」につい

てであります。

児童生徒が安全で快適に学校生活を送れるよう、学校施設の修繕等を行い、教育環境の改善を図るための経費として、小中学校の「学校施設設備整備事業」に、一億一千七百四十三万八千円を計上いたしております。

また、市内全体をひとつの博物館と考え、地域の歴史的・文化的資源を再発見し、将来にわたり地域の魅力を広く発信する「ふるさと〇〇博物館推進事業」に、七百六十万三千元を計上いたしております。

最後に、「未来をひらく経営型行政運営の形成」についてであります。

平成三十二年度からの後期基本計画に対する策定支援等に要する経費として、「第二次総合計画後期基本計画策定事業」に、七百七十三万九千円を計上いたしております。

また、平成三十三年度の固定資産の評価替えに向け、準備作業となる標準宅地等の不動産鑑定や、固定資産税の賦課及び徴収に要する経費として、「固定資産税賦課事務」に、

六千六百一十一万二千円を計上いたしております。

以上が、一般会計の歳出予算概要であります。

歳入につきましては、市税、地方交付税のほか、国、県支出金、市債等を見込んでおります。

次に、議案第三十三号、「平成三十一年度南アルプス市国民健康保険特別会計予算」についてであります。

歳入歳出予算の総額は、七十三億八千二百七十八万円であり、前年度比一・〇パーセントの減となっております。

次に、議案第三十四号、「平成三十一年度南アルプス市後期高齢者医療特別会計予算」についてであります。

歳入歳出予算の総額は、十三億四千五百六万七千円であり、前年度比六・〇パーセントの増となっております。

次に、議案第三十五号、「平成三十一年度南アルプス市介護保険特別会計予算」についてであります。

歳入歳出予算の総額は、五十九億九千八百五十二万六千円

であり、前年度比四・九パーセントの増となっております。

次に、議案第三十六号、「平成三十一年度南アルプス市居宅介護予防支援事業特別会計予算」についてであります。

居宅介護予防支援サービス計画の事業費減少により、歳入歳出予算の総額は、三百五十一万九千円であり、前年度比二十七・〇パーセントの減となっております。

次に、議案第三十七号、「平成三十一年度南アルプス市苜安農業集落排水事業特別会計予算」についてであります。

歳入歳出予算の総額は、三千三百五十六万八千円であり、前年度比十・〇パーセントの減となっております。

次に、議案第三十八号、「平成三十一年度南アルプス市温泉給湯事業特別会計予算」についてであります。

歳入歳出予算の総額は、二百五十八万八千円であり、前年度比十五・三パーセントの増となっております。

次に、議案第三十九号、「平成三十一年度南アルプス市山梨県北岳山荘管理事業特別会計予算」についてであります。歳入歳出予算の総額は、一億三百五十二万四千円であり、前年度比九・五パーセントの減となっております。

次に、議案第四十号、「平成三十一年度南アルプス市芦安簡易水道事業特別会計予算」についてであります。

歳入歳出予算の総額は、六千四十三万八千円であり、前年度比九・一パーセントの減となっております。

次に、議案第四十一号から議案第四十五号まで、五つの財産区管理会特別会計の歳入歳出予算の合計額を、三千百六十五万九千円といたしております。

次に、議案第四十六号、「平成三十一年度南アルプス市土地取得造成事業特別会計予算」についてであります。

歳入歳出予算の総額を、七百七十九万三千円といたしております。

次に、議案第四十七号、「平成三十一年度南アルプス市水道事業会計予算」についてであります。

水道事業におきましては、駒場浄水場系施設改修事業、上今諏訪浄水場更新事業、老朽管更新事業等の建設改良費など、資本的支出といたしまして、十七億七千二百七十二万一千円を計上し、歳出予算の合計を、三十億八百十七万七千円といたしております。

次に、議案第四十八号、「平成三十一年度南アルプス市下水道事業会計予算」についてであります。

下水道事業につきましては、特別会計から公営企業会計へ移行し、初めての予算編成となります。

公共下水道管渠や雨水管渠の布設工事など、資本的支出といたしまして、二十億三千四十六万二千元を計上し、歳出予算の合計を、三十四億一千四百三十六万七千円といたしております。

次に、議案第四十九号、「平成三十一年度南アルプス市自動車運送事業会計予算」についてであります。

歳出予算の合計を、二千七百三十三万八千円といたしております。

以上で、平成三十一年度、当初予算案についての説明を終わります。

次に、議案第五十号、「南アルプス市営住宅使用料の債権放棄について」であります。

これにつきましては、消滅時効が成立する平成二十五年度以前の債権のうち、転居後に所在が不明となった者の債権、また死亡が確認された者、無資力または、これに近い状態の者等の債権を放棄することにより、合理的かつ適切な債権管理を行うため、地方自治法第九十六条第一項第十号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第五十一号、「市道路線の認定について」であ



ります。

これにつきましては、開発行為により寄附された七路線と路線の見直しによる三路線の市道を認定するものであります。

次に、議案第五十二号、「市道路線の変更について」であります。

これにつきましては、路線の見直しによる二十一路線の市道を変更するものであります。

次に、議案第五十三号、「市道路線の廃止について」であります。

これにつきましては、路線の見直しによる一路線の市道を廃止するものであります。

次に、同意案第一号から同意案第十九号、「農業委員会委員の任命について」であります。

これらの案につきましては、本年三月三十一日をもって、

農業委員会委員の任期が満了することに伴い、新たに十九名の委員を任命したいので、農業委員会等に関する法律第八条第一項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、提出案件について、ご説明申し上げます。

何卒、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

平成三十一年二月二十八日

南アルプス市長 金丸一元